

第7期項目	第8期項目	第7期 第8期の変更点及び変更理由
<p>第7章 重点的な課題と取組み</p>	<p>第7章 重点的な課題と取組み</p>	
<p>1 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実                      (1) 在宅医療・介護連携の推進                      (2) 地域包括支援センターの運営の充実                      (地域ケア会議の推進)                      (3) 地域における見守り施策の推進                      (4) 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実                      (5) ひとり暮らし高齢者への支援(再掲)</p>	<p>1 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実                      (1) 在宅医療・介護連携の推進                      (2) 地域包括支援センターの運営の充実                      (地域ケア会議の推進)                      (3) 地域における見守り施策の推進                      (4) 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実                      (5) ひとり暮らし高齢者への支援(再掲)  <u>(6) 権利擁護施策の推進</u></p>	<p>&lt;変更点&gt;                      (6) 権利擁護施策の推進 を追加                      &lt;変更理由&gt;                      権利擁護施策の推進の一環として、この間、成年後見制度の利用促進のため、地域連携ネットワークの構築を行ってきたが、引き続きその充実を図る必要があるため、「権利擁護施策の推進」は、地域包括ケアの推進体制の充実を図ることを目的としている当該項目に位置付ける。</p>
<p>2 認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進                      (1) 認知症の方への支援                      (2) 権利擁護施策の推進</p>	<p>2 <u>認知症施策の推進</u>                      (1)                      (2)                      (3)                      ...</p>	<p>&lt;変更点&gt;                      タイトルを「認知症施策の推進」として単体で項目を設定                      &lt;変更理由&gt;                      第7期計画では、「認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進」としていたが、国が示す第8期計画において記載を充実する事項案に、「認知症施策の推進」が新設されたこと等を踏まえ、本市の第8期計画においても、単体で項目を設定する。</p>

第7期項目	第8期項目	第7期 第8期の変更点及び変更理由
<p>3 介護予防の充実、市民による自主的活動への支援                      (1) 一般介護予防事業の推進（介護予防・重度化防止の推進）                      (2) 健康づくりの推進                      (3) 高齢者の社会参加と生きがいづくり                      (4) ボランティア・NPO等の市民活動支援</p>	<p>3 <u>介護予防・健康づくりの充実・推進</u>                      (1) <u>一般介護予防事業の推進（介護予防・重度化防止の推進）</u>                      (2) <u>健康づくりの推進</u>                      (3) <u>保健事業と介護予防の一体実施</u>                      (4) <u>高齢者の社会参加と生きがいづくり</u>                      (5) <u>ボランティア・NPO等の市民活動支援</u></p>	<p>&lt;変更点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルを「介護予防・健康づくりの充実・推進」に変更</li> <li>・(3) 保健事業と介護予防の一体実施 を追加</li> </ul> <p>&lt;変更理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す第8期計画において記載を充実する事項案から引用し、タイトルを変更</li> <li>・国が示す基本指針の構成の見直しの方針案に、「保健事業と介護予防の一体実施」が新設されたことを踏まえ、3 - (3)として項目を新設</li> </ul>
<p>4 地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実                      (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実                      (2) 生活支援体制の基盤の推進                      (3) 介護給付等対象サービスの充実                      (4) 介護サービスの質の向上と確保                      (5) 在宅支援のための福祉サービスの充実                      (6) 介護人材の確保及び資質の向上</p>	<p>4 地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実                      (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実                      (2) 生活支援体制の基盤の推進                      (3) 介護給付等対象サービスの充実                      (4) 介護サービスの質の向上と確保                      (5) 在宅支援のための福祉サービスの充実                      (6) 介護人材の確保及び資質の向上</p>	
<p>5 高齢者の多様な住まい方の支援                      (1) 多様な住まい方の支援                      (2) 居住の安定に向けた支援                      (3) 施設・居住系サービスの推進                      (4) 住まいに対する指導体制の確保</p>	<p>5 高齢者の多様な住まい方の支援                      (1) 多様な住まい方の支援                      (2) 居住の安定に向けた支援                      (3) 施設・居住系サービスの推進                      (4) 住まいに対する指導体制の確保</p>	